平成25年門真市教育委員会第8回定例会

開催日時 平成25年8月28日(水) 午後2時

開催場所 市役所本館2階 大会議室

議事日程

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第22号 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教

員の任用、勤務条件等に関する条例の制定の申出につ

いて

日程第4 議案第23号 門真市立幼稚園条例の一部改正の申出について 日程第5 議案第24号 平成25年度教育費補正予算の見積り申出について 日程第6 議案第25号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について

本日の会議に付した事件 日程第1から日程第6まで

出席委員

委員長 長澤信之

委員長職務代理者 藤原 定壽

委 員 磯和 均

 委
 員
 桜井
 智恵子

 教 育 長
 三宅
 奎介

事務局出席職員

学校教育部長 藤井 良一

生涯学習部長 柴田 昌彦

学校教育部次長 山口 勘治郎

生涯学習部次長 山田 益夫

学校教育部総括参事 満永 誠一

学校教育部教育総務課長 山 敬史

学校教育部学校教育課長 寺西 照之

学校教育部学校教育課参事 上甲 尚

学校教育部学校教育課参事

兼教育センター長 岩佐 美奈子

生涯学習部地域教育文化課長脊戸 隆生涯学習部スポーツ振興課長丹路 保浩図書館長秋月 康宏

長澤委員長 開会宣告 午後2時

日程第1 会議録署名委員の指名

長澤委員長より 桜井 智恵子 委員を指名

日程第2 会期の決定

本日1日と決定

日程第3 議案第22号 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担 教員の任用、勤務条件等に関する条例の制定の申出 について

> 門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、 勤務条件等に関する条例の制定の申出について、上甲学校教育課 参事が次のように説明した。

まず、議案書2ページをご覧ください。

本議案につきましては、門真市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件に関する条例を制定するにあたり、議会の議決を市長に申し出るにつき教育委員会の議決をお願いするものでございます。

今回の条例制定は、門真市立小学校及び中学校において少人数学級編制を実施するために、任期を定めて任用する教員の任用、勤務条件等に関し必要な事項を定めるにつき、本条例を制定するものです。

主な内容といたしましては、第1条に趣旨を説明し、根拠となる法令を示しております。第3条に任用期間、第6条に給与の種類を記しております。

議案書3ページをご覧ください。第7条に給料、第9条に教員

特殊業務手当を記しております。

議案書5ページをご覧ください。第10条に義務教育等教員特別 手当、第11条に退職手当、第13条に教職調整額を記しております。 議案書6ページをご覧ください。第18条に休暇の種類について 記しております。

任期付市費負担教員の給料、諸手当など待遇については、府費 負担の常勤講師と差がないように制定しております。

なお、附則といたしまして、この条例は、平成26年4月1日から施行するものです。

〔全委員異議なく、可決〕

日程第4 議案第23号 門真市立幼稚園条例の一部改正の申出について

門真市立幼稚園条例の一部改正の申出について、満永学校教育部総括参事が次のように説明した。

議案書26ページをご覧ください。

本議案につきましては、門真市立幼稚園条例(昭和62年門真市 条例第15号)を一部改正するにあたって、議会の議決を市長に申 し出るにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

今回の条例改正は、来年4月を目途としております、公立幼稚園を再構築するにあたり、浜町幼稚園及び北巣本幼稚園を廃止するとともに、子育て支援の充実を図るために時間外教育、正式には教育課程に係る教育時間の終了後に行う教育活動及び通園バスを実施するために、本条例の一部改正を行うものです。

改正内容といたしましては、27ページ以降をご覧ください。

改正前の欄、名称及び位置を改正後下線部に改めるものです。

時間外教育につきましては、改正後の第7条とし、それに関わる利用料金につきましては、改正前第7条の入園料及び保育料を 改正後第8条の保育料等に改めるものです。

通園バスの運行につきましては、通園バス使用料を第8条に改 正後第8条の保育料等に追記しております。

時間外教育の月、火、木、金につきましては、幼稚園の通常保育の終了時間が午後2時頃であり、午後2時から午後5時までを考えており、その時間帯が日額300円になります。水曜日につきましては、午前11時30分に通常保育が終わりますので、その後約

5時間ですので日額500円、月極では5,000円を考えております。 通園バスについては月額3,000円を現在考えております。また、 改正前の第10条、保育料等の減免につきましては、通園バス使用 料について追記したため、改正後第11条に改められたものです。 また、改正前の第11条、出席停止又は退園については、同じく通 園バス使用料を追記したため、改正後の第12条の出席停止等に改 めるものです。

なお、附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものです。

長澤委員長: 本件の質疑に入る前に、私から一点先に質問させていただく。 過去3回にわたって市民に対して説明会を行ったが、直近の説明 会では何名ぐらいの方が来られて、どのような質問があったのか、 それに対して事務局としてはどのような回答を行ったのか。

満永学校教育部総括参事: 説明会は8月19日から22日までの4日間、市内市立幼稚園各4 園で実施しました。

> 参加者については大和田幼稚園が7名、浜町幼稚園が4名、北 巣本幼稚園が12名、南幼稚園が7名、合計30名の保護者及び地域 の方々に参加していただきました。

その中でのご意見につきましては、今後の再構築後の時間外教育について、あるいは通園バスについての意見がほとんどを占めていました。それに対しまして事務局としては、時間外教育の料金や概要について、通園バスについては2園を廃止することによって通園距離にかかわる課題が出てきますので、そのような方々につきましては通園バスを出すことを考えていると回答しました。その他は、3年保育、給食の実施について意見がありましたが、それについては施設面あるいは人員面において課題が多いことから現在は考えていないと回答させていただきました。また、今後子育て支援等の充実に至っては、例えば未就園児の子どもたちが幼稚園に来て、幼稚園体験をする機会をもう少し増やしていただけないかという意見もいただきましたので、今後事務局としても再構築の際に幼稚園の現場の先生方、園長、園長代理の先生方とともに今後の幼稚園教育をどのように作っていくのか、会議を行っており、そこでも検討すると回答しました。

長澤委員長: 今の答弁を踏まえたうえで、条例の内容について質疑をしてい

ただきたい。

藤原委員長職務代理者: 時間外教育の月額料金5,000円及び通園バスの月額3,000円について、何か根拠があるのか。

満永学校教育部総括参事: 時間外教育についてですが、公立幼稚園の通常の保育料は月額

10,000円となっており、それを1ヶ月あたりの保育時間で割ると約100円となります。その金額に時間外教育の時間数を乗じて算出したものです。1カ月間を20日として毎日使われる方につきましては6,800円となりますので、一定のサービスとして月額5,000円とさせていただきました。私立幼稚園の日額料金を月極にした場合、何%割り引いているかを検討しました結果、5,000円とさせていただきました。通園バスにつきましても、私立幼稚園や他市の公立幼稚園で実施している額を参考にした結果、3,000円とさせていただきました。

磯和委員: 通園バスについて、送迎の帰りの時、停留所に保護者がいない場合はどうするのか。もう一点、時間外教育を受けた後、バスで帰ることは可能なのか。

山教育総務課長: 停留所に保護者の方がお迎えに来られていない場合については、

園児を一人で降りさせるわけにはいかないので、一度園に連れて帰らせていただきます。バスが2周目をまわることはありませんので、保護者の方に園まで迎えに来ていただくことになります。

時間外教育の後にバスを出すかどうかについては、時間外教育を受けられる子どもの帰る時間が様々ですので想定しておりません。定時のみの送迎となります。

桜井委員: 時間外教育の職員体制はどのようになっているのか。

満永学校教育部総括参事: 担任以外の先生が複数で対応することを現在考えております。

桜井委員: 担任以外の先生と担任の先生が子どものケースの申し送り等

が大事になってくると思うが、その時の職員会議体制が労働条件の中で組み込まれる可能性はあるのか、検討いただきたい。

満永学校教育部総括参事: 可能になるように検討していきたいと考えております。

桜井委員: 引き継ぎと同時に、一定の職員会議の時間についても検討して いただきたい。

〔全委員異議なく、可決〕

日程第5 議案第24号 平成25年度教育費補正予算の見積り申出について

平成25年度教育費補正予算の見積り申出について、山教育総務 課長が次のように説明した。

まず、歳出からご説明いたします。議案書17ページ下段をご覧ください。

教育振興基金への積立金8,000万円については、平成24年度に おける一般会計の実質収支額2億5,452万8千円のうち、財政調 整基金へ積立予定(実質収支額の1/2)であるものを除いた額を 原資として、教育の向上のため積立を行うものです。

議案書18ページをご覧ください。

幼稚園費256万2千円の増額は、26年度から運行を予定しております、通園バスの幼稚園敷地内への進入を可能とするため、大和田幼稚園正門の改修工事を実施するものでございます。

次に、保健体育費でございます。

1,918万4千円の追加は、従前より、市民プラザグラウンドの利用者等から、駐車スペースが少ないとの指摘を受けており、利用者の利便性を確保するため、駐車場の拡幅工事の実施するものであります。

次に、歳入であります。17ページをご覧ください。 市債でございます。

1,430万円の追加は、市民プラザ駐車場の拡幅工事の財源として、市民プラザ整備事業債を計上しております。

[全委員異議なく、可決]

日程第5 議案第25号 門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について

門真市教育委員会点検・評価報告書の提出について、藤井学校

教育部長が次のように説明した。

3ページをご覧ください。

まず、幼稚園教育についてです。幼稚園教育の目標は、「幼稚園教育要領に基づいた教育内容を創造します。」、「子育て支援を一層充実させます。」の2点です。推進事項として「豊かな教育内容づくり」、「豊かな教育環境づくり」、「公立幼稚園の再構築」について取組を行いました。取り組んだ内容について3ページから6ページにまとめています。

7ページをご覧ください。総括といたしまして、幼児教育 5 領域におけるカリキュラム研究や共生の視点を大切にした研修を行いました。また、未就園児保育体験等の子育て支援の充実を図るとともに、広報等で公立幼稚園の各園の取組や子育て支援情報の提供を行いました。公立幼稚園の再構築については、各園で説明会を行うとともに「幼稚園の新しい教育内容に関する会議」を立ち上げ、実施に向けた調査研究を行いました。

外部委員の意見・助言 門真市幼児教育基本計画に則った幼稚園の統合では、実施の際に不都合が生じないように一層の充実を図ってほしい。また、子育て支援等では、生涯学習との連携を一層進めてほしいとのご意見をいただきました。

8ページをご覧ください。確かな学力につきましては、目標として、「学習指導要領の適切な実施を図ります。」、「英語力の向上をはじめとして、コミュニケーション力の向上を図ります。」を挙げ、推進事項として「英語力の向上」、「新学習指導要領の適切な実施」、「ICT教育の推進」、「少人数指導の推進」、「読書活動の推進」、「キャリア教育の推進」について取組を進めました。内容について8ページから14ページにまとめております。

14ページをご覧ください。取組の総括といたしまして、AETを活用した授業実践、教材の工夫等について研究を進めるとともに、小学校外国語活動と中学校英語の円滑な接続を行うために中学校区での実践交流を図りました。また、小・中学校での学習指導要領全面実施に係る教育課程説明会を実施しました。ICT教育の推進については、各校において書画カメラや電子黒板等のICT機器を活用し、児童・生徒の学習に対する興味・関心を高める授業も行われました。読書活動の推進については、朝読書、読み聞かせ、ブックトーク等の活動によって、児童生徒が読書の楽しみを知る機会を広げてきましたが、中学校での浸透に課題があ

ります。

15ページをご覧ください。続きまして外部委員の意見・助言でございます。

外国語教育、読書活動に力を入れていることが分かり、今後も 継続してほしい。

数人の参加者アンケートの比率がいくつか記載されていたが、 少人数の場合は別の方法が望ましいのではないか。

教職員の研修の評価検証の指標が「満足度」の「よかった」などだが、それだけで成果として評価してよいのか疑問が残る。研修の目的に応じた指標を設け、評価基準として妥当なものを示した方がよい。

学校図書館と私立図書館との連携がより重要である。その内容 について、明記していくことが望ましい。

「学校蔵書冊数達成率」、「全校一斉の読書活動実施率」などの指標は、目標と連動しているので、客観性があって有効性が高い。 成果が表れてきていると思うので、今後は全国と比較する等の指標を工夫してもよい。また、これらの取組が国語力の向上にどうつながっているのかを示すことも重要であるとのご意見をいただきました。

16ページをご覧ください。力のある学校については、「学校組織の改善を図ります。」と「就学前教育との円滑な接続を図りながら一貫教育を推進します。」を目標とし、推進事項として「一貫教育の推進」、「学校組織の改善」、「研究指定校の充実」、「評価育成システムの活用」、「家庭地域の連携」、「教育課題の共有化」、「教育アドバイザー」について取組を行いました。16ページから22ページに取組内容をまとめています。

23ページをご覧ください。総括です。一貫教育課程研究委員会において校区の児童・生徒の実態を話し合い、「めざす子ども像」を確認し、保幼小中の連携を意識した「一貫教育活動計画書」を中学校区ごとに作成しました。

24年度は学力向上対策委員会を立ち上げ、7回にわたり審議を 行う中で、4本の具体的提言をいただきました。その中で学校組織の改善についても提言がなされ、教育委員会として学校組織モデルプランを示し、現状に即して校務分掌、組織の改善に取り組むよう指示しました。また、学力向上支援員を3人から9人に増員し、学力向上対策の推進と学校組織の改善を進めました。家庭、地域との連携に関しましても、学力向上対策委員会の提言を受け て、家庭学習習慣の定着に向けてPTA協議会等との連携を進めました。また、学力向上対策委員会の提言について、広く学校と地域家庭に周知を図り、連携して取組を進めるために教育フォーラムにおいて算数の公開授業を実施し、学力向上対策委員によるパネルディスカッションを実施しました。

外部委員の意見・助言につきましては、24ページをご覧ください。

力のある学校とは、教育課題の多い学校であっても頑張って成果を上げているという学校である。学校がどのような理想や目標をめざしているのか、学力向上、教職員組織のマネジメント等、具体内容が分かるようにしてはどうか。

学校評議員会の全校設置は評価できる。活動内容の充実を期待する。

研修内容は全体的に講演会が多く、受け身の内容が目立っている。各学校の実態を持ち寄り、ワークショップを行うなどの工夫が必要である。

学校組織の改善に力点が置かれているが、その効果を客観的に確認するため、参加者の満足度ではなく、具体的な組織の変化に関する記載が必要だろう。

各学校の方向性を明確にするために、教育委員会として具体的な指標や組織の在り方を明確に示す必要があるのではないか等のご意見をいただきました。

25ページをご覧ください。力のある教職員につきましては、「授業研究の推進を図ります」、「若手教職員の資質向上、ミドルリーダーの育成を図ります」を目標に掲げ、「研修プログラムの充実」、「教育センターの活用」、「授業研究の推進」、「体罰の根絶」を推進事項として取組を進めました。25ページから27ページに取組内容をまとめております。

28ページをご覧ください。

総括として、授業研修として新たに算数・数学の「授業づくり セミナー」を実施し、好評を得ました。

教育センターの活用については教職員のニーズに応じた資料収 集を進めました。

授業研究については、全小中学校で実施され、市教委及び府教 委指導主事等が学校を支援しました。

体罰の根絶については、「体罰防止マニュアル」を活用して校 内研修を開催するよう指導するとともに、市教委としても体罰に よらない指導の在り方について研修を実施しました。

外部委員からは、教職員の体罰に対する認識をより高めるため に、今後も継続して注意喚起が求められるとのご意見がありまし た。

29ページをご覧ください。豊かな心と健やかな体につきましては、不登校・いじめ問題の解消に努めます。食育・体力づくりを進めます。との目標を掲げ、「問題行動の未然防止と早期解決」、「不登校の解消」、「いじめの解消」、「道徳教育の推進」、「体力づくり」、「食育の充実」を推進事項として取組を行いました。29ページから32ページに取組内容をまとめております。

32ページをご覧ください。総括として、生徒指導事案数は増加傾向にあり、スクールアドバイザーを一人増員し、暴力行為・保護者対応等で困難な事例を抱える学校に対して定期的に学校訪問を行う等の支援を行いました。

不登校については、中学校において課題が大きく、適応指導教室「かがやき」や各校の適応指導教室、不登校対策学生フレンド等の活用により、不登校の減少を図っています。

次に道徳については、道徳担当者会を開催し、全体計画や指導計画の見直しを行いました。

体力づくり、食育の推進については、栄養教諭による食の授業 実践も進んでおり、学校として家庭に睡眠食事等の生活習慣の見 直しについても働きかけています。

外部委員からは前年に比べ、改善して向上しているので、これまでの取り組みを評価できる。今後も続けてほしい。また、不登校児童・生徒数については、近隣市との比較をしていくことも必要との意見をいただきました。

33ページをご覧ください。「人権教育の推進」については、「豊かな人権感覚を持った子どもを育む学校づくりを推進します。」を目標とし、「支援教育」、「在日外国人教育」、「男女平等教育の推進」、「同和教育」、「セクシャルハラスメントの防止」、「児童虐待の防止」を推進事項として取り組みを行いました。33ページから38ページにまとめております。

38ページをご覧ください。総括ですが、支援教育については、 市内各校への巡回相談や支援学級担任や支援教育コーディネータ 研修を実施し、個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用を進 めました。

人権教育では各学校で年間計画に沿って、取組を進め、豊かな

人権感覚の育成を図りました。渡日児童・生徒の学びを保障する ために自立支援通訳者を派遣しました。さらに、虐待防止の為の 関係機関との連携についても実施しました。

外部委員からは、同和教育など生涯学習分野との系統性に配慮 の必要があるのではないか、実際の子どもたちへの授業内容を記 載してはどうかとの意見をいただきました。

39ページをご覧ください。安全安心な学校につきましては、学校の安全対策を進めます。学校の耐震化を進めます。を目標とし、「学校の安全対策」、「学校給食の安全」、「学校耐震化の推進」を推進事項として取り組みました。内容の詳細は39ページから41ページにまとめております。

42ページをご覧ください。総括ですが、交通安全教室の実施率は向上傾向にあり、引き続き、交通ルールの徹底とマナー意識の育成を図ってきました。また、感染症対応マニュアルによる学校における集団感染の防止やアレルギー疾患を持つ児童生徒への対応を進めました。学校保健委員会の設置につきましては、全小中学校で設置を完了しました。

給食棟の改修が小学校6校、中学校1校で完了し、樹脂製食器への転換も全中学校と小学校3校で終了しました。

学校の耐震化は24年度に全小中学校で完了しました。

外部委員からは、各種の事業の実施率や設置率が急速に改善されており評価できる。

学校保健委員会の設置が達成されたが、次の段階では活動の充 実に係る指標が必要だが、意識調査を基にしたい。

大地震等に備えて被害想定、避難計画、子どもたちへの安全教育を進めていく必要がある等のご意見をいただきました。

続いて、柴田生涯学習部長が次のように説明した。

それでは、43ページからの生涯学習部所管について説明させて いただきます。

43ページ「家庭・地域の教育力の活用」についてです。

「目標」としては、児童・生徒の学習習慣の定着と学力の向上 をめざした地域ぐるみの学校支援地域本部事業の推進を挙げてお ります。

「推進事項」としては、「学校支援地域本部事業の推進」及び「学習機会の充実」について、46ページ「総括」として、学校支援地域本部事業が推進され、地域住民や学生の協力で、児童生徒

の学力向上や学習習慣の定着を目的とした「まなび舎キッズ」及び「かどま土曜自学自習室サタスタ」に努めました。サタスタについては全小中学校で実施できた一方、わずかながらではありますが参加者が前年度に対して減となっていることを課題として挙げております。

また、子ども英会話講座及び理科講座を実施し、学校の授業とは違ったことを経験することで、子どもたちが英語や理科に対して関心を深めることができたこと、中学生英語プレゼンテーションコンテストでは、第1回コンテストの優秀者を海外研修としてオーストラリアに派遣しましたが、研修生たちは在籍中学校をはじめ様々な機会を通じて体験発表し、英語学習の大切さとともに本事業の意義をアピールできたこと、この結果として第2回コンテストへの応募者増加と中学英語教員の協力体制強化につながったことを挙げております。

外部評価委員の意見・助言といたしましては、まず「サタスタ」の減少分析の必要性についての指摘がありました。

英語プレゼンテーションコンテストについては、応募するまでの学校全体の取り組みが重要で、個人参加の形で終わるのではなく、学校教育と連携を取りながら、各学校が学校組織として参加する方向で考えてはどうかというご意見をいただきました。

48ページ「生涯学習・市民文化活動の推進」についてであります。

「目標」としては、市民の豊かなライフスタイルづくりの支援、 人が輝く文化薫るまちづくりの推進を挙げております。

「推進事項」としては、「指導体制の充実」、「公民館・文化 会館事業の推進」、「文化芸術活動の振興」などです。

52ページ「総括」として、25年度策定をめざし、24年度に立ち上げた生涯学習推進基本計画策定委員会では、「おもしろい」をキーワードに、市民はもとより職員の意見を反映した独自性あるものをめざして計画づくりを進めていること。また、公民館や文化会館で活動するサークルの指導者を活用し、公開講座や子どもたちの体験活動の教室を開催することができましたが、引き続き、魅力ある事業を実施していき、広範な市民が文化にふれ、親しめることのできる取り組みを推進することを挙げております。

また、文化芸術振興については、文化芸術振興審議会での議論 とともに、市民委員と市職員で構成する協働会議により、25年度 を初年度とする地域を主体とした文化芸術事業の企画運営案が構 築され、事業実施の足掛かりとなった点を挙げております。

「外部評価委員の意見・助言」として、地域のニーズに応じた活動が地道に実施されていること、一方で生涯学習推進基本計画の策定などの新しい取り組みについて評価があり、今後も地域住民の声に耳を傾け、その都度改善を図るよう要望がありました。53ページ「青少年の健全育成」についてです。

「目標」、「推進項目」としては、主に放課後の安心・安全な場所づくりと、登下校時の安全・安心の確保です。

55ページ「総括」として、子どもたちの安全確保を重点課題として、青少年の問題行動や地域情報の収集に努めるとともに、青少年指導員、青少年関係団体等と連携を密にして安全安心の環境づくりと青少年の健全育成の推進に努めたことを挙げました。

その活動の一つとして、24年3月から「門真市少年補導活動ネットワーク事業」を開始し、青少年健全育成団体が連携、協力し、校区パトロールを実施することで、青少年の非行防止に努めたことを挙げております。

「外部評価委員の意見・助言」として、「キッズサポーター」や「子ども110番の家」は、人数や件数だけでなく、不足している地域がないか確認する必要があるとのご意見等をいただきました。

56ページ「文化財愛護意識の高揚」についてです。

「目標」としては、郷土の文化や歴史的遺産を後世に継承する ため、文化財の保護保存に努め、文化財愛護意識の高揚に努める こととしております。

60ページ「総括」として、府指定史跡「伝茨田堤」の保存・整備・活用に向けての基礎資料を得る目的で発掘調査を実施したこと。

歴史資料館では、体験・歴史講座を通じ、郷土の文化財愛護意識の向上を図っており、座学に加え、新たに歴史ウォークを取り入れるなどしました。今後も、歴史講座やミュージアムコンサートを充実させたいとしております。

25年度の市政施行50周年を記念して、プレイベントとして実施された地域伝統文化まつりは、地域とNPOと市による協働で作り上げた画期的な事業となった点を挙げております。

「外部評価委員の意見・助言」として、歴史資料館での講座参加者の減少傾向はみられるが、おおむね問題なく運営されており、 今後も内容を精査することがご意見としてあり、地域伝統文化ま つりについては、東日本大震災の復興において、その果たす役割 について再評価されており、郷土愛、地域の人間関係づくりに果 たす役割が大きいことから、本まつりを何らかの形で次につなげ ていくよう、ご指摘いただきました。

61ページ「地域に根ざした図書館活動の推進」についてであります。

「目標」としては、文化的で潤いのある生活を営むための情報 拠点として、地域に根差した魅力ある図書館づくりを進めること としております。

67ページ「総括」として、図書館の本館が開館36年を経過し、 老朽化と手狭な状況下にあるものの滞在型の利用者向けに椅子席 の増設や掲示物のリニューアルなど環境整備の向上に努めました。 団体貸し出しは、学級文庫のパック詰め図書の貸し出しが増加傾 向にあることを挙げております。また、本館・分館ともに英語の 絵本展示を行い、「英語で楽しむおはなしの会」を開催するなど 新たな取り組みを挙げました。

今後は、図書館を中心とする新しい生涯学習複合施設建設基本 計画に基づき、新たな図書館づくりに向けて努めていくこととし ております。

「外部評価委員の意見・助言」として、全蔵書数の増加が図られ、改善が確認できる一方で、総貸出件数は減少している。人口減少の影響とも考えられるため、今後は、市民一人当たりの貸し出し数などの指標で示す方が適切とのアドバイスをいただきました。

最後に、68ページの「生涯スポーツの振興」についてです。

「目標」としては、市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じてスポーツを楽しめるよう、ニュースポーツ競技の普及を図り、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進に努めるとともに、スポーツ施設予約システムを導入することにより、施設利用の利便性を高めます。また、スポーツを通じて地域コミュニティ強化を図るため、スポーツ団体と行政が連携し、「地域の実情に応じたスポーツ振興」に努めることとしております。

72ページ「総括」として、5月から旧第六中学校運動広場と旧北小学校運動広場を開設し、さらに市民プラザ体育館の防水工事を実施するなど安全で安心な施設環境づくりに努めたこと、さらに28年度開設をめざして「だれもが身近に利用しやすい生涯スポ

ーツ推進拠点」を基本コンセプトとする(仮称)門真市立総合体 育館建設基本計画を策定したことを挙げております。

また、総合型地域スポーツクラブ「門真はすねクラブ」を中心として、関係団体、行政が連携し、幅広い年齢層を対象とした、地域の実情に応じたスポーツ振興の推進と指導者育成に努めた点を挙げました。

「外部評価委員の意見・助言」として、広範囲において活動していることが評価できるとのご意見とともに、単に人数だけで判断するのではなく、市民の参加割合による指標の工夫がほしいとのご意見等をいただきました。

続いて、藤井学校教育部長が次のように説明した。

最後に、教育委員会の点検評価の総評につきまして、6点にわたるご助言をいただきました。73ページです。内容を読ませていただきます。

「門真市教育基本計画」の作成が必要ではないか。今後、各課で作成している基本計画を進めていくためにも早急に取り組んでいく必要がある。

全体をとおして、表題に「重点」とありながら毎年同じで総括的な記載となっている印象がある。項目を絞り込み、深い分析を行う必要がある。 $3\sim5$ 年単位で目標と事業を設定し、年度ごとの段階的取組を計画、それに対しての到達度を評価できるようにしていくなど一定の見通しをもったものにしてはどうか。

どの段階でどの指標が必要であるのかを判断し、的確に評価していく必要がある。人数で評価できるもの、割合、増加率にした方がよいものなど、適切な指標化が必要ではないか。

成果指標がアウトプット(活動実施の回数・参加数等)のみであり、アウトカム(成果・変化の実態)がほとんど示されていない。教育という成果が短期で出にくい分野とはいえ、もう少し踏み込んだ分析が必要ではないか。学びの成果を標記できるようにしていくことを期待する。

生涯学習では、参加者数は増えていても同じ人が繰り返し学習に参加していることが多いと指摘されている。成果をみる一つの方法として、新たに学習に参加した人の割合などを把握することも考えられる。

人権教育など基本的な項目で挙げられているものが学校教育と 生涯学習で異なっている。相互の連携や協働することが重要であ り、項目・領域をすり合わせる必要があるのではないか。

本点検評価の内容について、仕様の設定等をより教育委員会の 事業の改善に資するような点検評価に改善してはどうかというご 意見をいただいております。これらを踏まえて教育委員会でさら なるご意見をいただけたらと思います。

長澤委員長: それでは、まず学校教育部関係の質疑を行いたいと思います。

藤原委員長職務代理者: 研修の満足度について、幼稚園関係や学力関係では満足度が 100%の箇所が3カ所ほどあり、感想が非常によかったとあるが、 実際の研修が学校現場でどのように生かされているのか。生かさ れていないのならば、25年度にどのように努力しようとしている

のか。

岩佐教育センター長: 研修内容をどのように学校で活用していくかについては、本市の課題であると捉えております。例えば25ページの算数・数学授業づくりセミナーについては、受講後に少人数指導担当や数学科担当教員を中心に、学校全体で問題解決型学習や言語活動を重視した学習を行うなど、研修内容を活用して授業改善の推進につながっている学校も見られます。

その一方で、ミドルリーダー研修などでは、学んだことを活か しきれない、受講者を活用する役割がないなど、学校組織の在り 方が壁になっているケースもあります。

今年度は、学んだことを日々の授業に活かせるように算数・数学の授業づくりセミナーに加えて、国語でも同様の研修を実施しております。 2 学期から 3 学期にかけて、受講者が研修で学んだことを活かして研究授業を行う予定です。

また、教務主任等の研修も実施するなど、活用度の高い研修の 実施をこれからも心がけていきたいと考えています。

磯和委員: 読書活動の推進についてだが、本を読むことは非常に重要で、 考える力や自分で学ぶ力を自ら作るための必須の能力であると 思う。本の冊数について着実に増えてきており、今年度から司 書を置く方向であるなど非常に良いことだと思うが、中学校の 読書活動実施率について昨年は50%となっている。小学校では 全校で実施できているので何とか中学校でも全校実施できない のか。市立図書館から学級文庫にパッケージで貸し出しするよ うなこともできるようなので、学校の読書活動を推進させるよ うな方策は何かないのか。

寺西学校教育課長: 小学校におきましては、朝の読書活動として、10分間読書や読み聞かせを全校行っております。今年度も実施の予定です。

中学校におきましては、朝の読書活動を中心に3校実施されましたが、学年での実施をした学校も1校あります。実施していない学校につきましては今年度検討中ですので、今後も働きかけてまいりたいと考えております。

桜井委員: 昨年も課題にあがったが、中学生の暴力行為の発生件数が依然 増加している。暴力行為を行うということは、本人やその関係性 が歪んでいるということがわかっているが、なぜ増加したのか、 何か対策しているのか。

寺西学校教育課長: 29ページにありますように、中学校の暴力件数の増加については、様々な要因が考えられますが、小学校からすでに暴力件数が増加しており、中学校に入学し、その特定の生徒たちを中心に暴力行為を起こしている場合が多く見受けられます。

また、最近の生徒は、感情を抑えきれず、考えや気持ちを言葉でうまく伝えたり、人の話を聞いたりするのが苦手である場合が多く、その時期特有の友達や先輩・後輩などの人間関係や進路についてのストレスなども挙げられます。

学校では、行事や授業を通じて集団行動や生徒と教員の距離を 近づけ、生徒に寄り添う信頼関係の構築が大切だと考えます。ま た、必要に応じて各校に配置されております「スクールカウンセ ラー」や今年度から行っております「子ども悩みサポートチーム」に生徒や家庭の見立てをいただき、一緒に改善していくなど の連携も必要であると考えております。

桜井委員: 三点ほど質問がある。一点目は、最近の生徒は感情が抑えられないとの回答があったが、貧困率も上がり厳しい状況が続く中で生徒が発現するわけであり、生徒の問題のみにしているように聞き取れたので、捉え方を新しくしていただきたい。

それから二点目は「集団行動や生徒と教員の距離を近づける」 とあったが少し意味がわからなかったのでどのような意味か。

三点目は見立てをするとあるが、見立てをした後、当事者の意

見を十分に聞き入れることが必要になると思うが、それについて はどのように考えているか。

寺西学校教育課長: 一点目の最近の子どもの状況の捉え方についてですが、貧困率 やひとり親等の家庭もたくさん出てきていることを含んだうえで、 主観的に発言したものです。

二点目の集団行動を通した教師との距離については、特定の個人が様々な問題を起こしております。集団行動もできていた部分はありましたが、難しい状況もあります。色々な行事や授業を通して教師と生徒の信頼関係を構築することで、距離を近づけて、信頼関係を持ちながら生徒に寄り添う指導をめざしていきたいと思っております。

三点目の見立てについては、専門家が入って当事者の保護者の 方や生徒と一緒に見立ての中で意見を聞きながら進めていくこと が大切であると考えております。

桜井委員: 不登校の子どもが少し増えており、依然厳しい状況にあるよう だが、何かこれまでと違った対策を考えているのか。

寺西学校教育課長: 30ページにあります不登校については、不登校や引きこもりの 児童・生徒の学校復帰は、個別のケースで大変難しい課題です。 門真市適応指導教室「かがやき」においても、学校への再登校を 目標に学習・生活支援体制の援助を行い、家庭と学校とが細かい ところまで連携することが必要となってきております。

様々な場合がありますので一概には言えないですが、不登校児童・生徒で家庭に問題がある場合は、今年から新たに設置しました「子ども悩みサポートチーム」を活用し、学校と保護者にカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが見立てや意見を介して家庭を支援していくことや、「家庭教育支援相談員」を活用し、孤立しがちな家庭や引きこもり傾向にある家庭に対して相談員が訪問し、不登校傾向の児童・生徒及び保護者に対して専門家が支援することでその課題解決を図ることができると考えております。いずれにいたしましても、専門家の見立てを基に学校も生徒・家庭とともに連携し、学校に復帰できる生徒が一人でも多くなるように学校に指導してまいりたいと考えております。

桜井委員: 専門家の見立ての中で心理的なサポートだけではなく社会資源

の活用が大事になると思うので、家庭の厳しい状況を他の部間に つなげることも含めて、ぜひよろしくお願いしたい。

長澤委員長: 学校の耐震化について、平成24年度に100%完了し、大変喜ば しいことだが、大規模改修について今後の予定と、従前から気に なっている給食棟の改修などはどのようになっているのか。

山教育総務課長: 大規模改修については、五月田小学校で実施していく予定です。 大規模改修の予定としましては、26年度から2か年で第五中学校 において実施する予定としております。その後の予定としまして は、学校の老朽化や補助金メニューを踏まえ、学校毎の実施や複 数校での部分改修等、効率的に実施できるように検討してまいり ます。

次に給食棟の建替えにつきましては、大阪府の中学校給食導入促進事業を有効に活用するために、全中学校での実施を考えております。具体としましては、今年度は第二中学校、26年度に第五中学校と第七中学校、27年度に第三中学校と第四中学校で実施し、全中学校終了後、小学校給食棟の改修に取り組んでいきたいと考えております。

長澤委員長: 給食棟の改修について、補助金等は受けられそうか。

山教育総務課長: 中学校につきましては、大阪府の補助金があります。

磯和委員: 43ページにあるサタスタやまなび舎kidsは、今マスコミで言われる土曜学習であり、かつ地域の力を借りて、事業としてはかなり早くから取り組んでおり、参加者数についても相当数あった。良い取り組みであり、私はとても評価している。周りからもっと評価されてもいいと思うが、徐々に減少傾向にある。原因の分析や対策が必要ではないのか。

脊戸地域教育文化課長: 24年度は実施体制に不十分な点があり、事業開始の遅れが要因 であると考えております。

> サタスタ・まなび舎kidsで使用する教材の充実や、地域の方や 学生による支援体制の拡充を行い、自学自習を進めやすい環境の 整備を今後行ってまいります。

藤原委員長職務代理者: 58ページと59ページにある歴史文化について、歴史講座の参加 人数が著しく減っている。また、一般向け講座の参加人数におい ても577人から199人と半分以下になっていることについても含め て何か原因があるのか。

育戸地域教育文化課長: 小学生対象の講座につきましては、夏休みが短縮されたことにより講座を1回減らしたことと、はさみ等を使用することから安全面等に考慮し、定員を少なく設定したことにより参加人数が減少したものと思われます。

今後は、安全面等にも考慮し、多くの方が参加できる講座を検 討してまいりたいと考えております。

また、一般向けの歴史講座については、23年度までは座学を中心に行っていましたが、24年度より新しい試みとして、実際に地域を歩いていただく歴史ウォークを行いました。これにつきましても安全面等に考慮し、定員を少なく設定したことにより、参加人数が減少したものと思われます。

また藤原委員ご指摘の大幅な減少につきましては、23年度に歴 史資料館を会場にミュージアムコンサートを2回、正月行事を1 回行っており、24年度はミュージアムコンサートの開催が1回に とどまっており、その影響も反映していると考えております。今 年度も10月にミュージアムコンサートを開催する予定であり、多 くの方々においで頂くなど、様々な取り組みをとおして来館者を 増やす努力をしていきたいと考えております。

磯和委員: 市立図書館の蔵書点数について、着実に増加しており、施設として充実していっているが、貸出点数が減少傾向にある。本を読む人の減少、インターネットや携帯電話等の影響で減っているのだと思うが、市民一人当たりの貸出点数を見ると門真市は3.02、北河内6市の平均が6.74と半分以下となっている。今後、生涯学習複合施設を計画して図書館を充実させようという時によくない傾向にあるが、まず原因が何か、それに対してどのような対策を考えているか。

秋月図書館長: 貸出点数ですが平成21年度をピークとして減少しております。 原因としては人口が減少していること、また、図書館の利用が これまでの貸出を中心とするものから滞在型への利用に変化し ている傾向にあることが、原因と考えております。 24年度につきましては他市の統計がまだ整った形で公表されていないので、比較分析はまだ出来ていませんが、全国的な調査におきましても公共図書館の貸出総点数が23年度に初めて減少に転じたことが日本図書館協会の図書館界ニュースにて報じられています。その要因として資料費の減少や職員体制の変化などがサービスに影響をもたらしていることが挙げられていました。

貸出数が図書館利用のすべてではありませんが、サービス指標の大きな部分でありますので、更なる分析を行ってまいりたいと考えております。

磯和委員: 滞在型が増えているということは、図書館の中のにぎわい等 も指標に入れるのはどうか。冊数のみを指標としないのであれ ば、どのようにすればにぎわうのかなどを考えていただきたい。

藤原委員長職務代理者: 生涯スポーツ振興について、69ページの校庭開放のところで、 参加人数が減少しているが、減少理由に3校が耐震工事を実施し たためと記載されており、それが完了すればまた元に戻るという ことでうれしいことだ。また、70ページの青少年運動広場とテニ スコートの24年度の利用件数が増えており、非常に喜ばしいこと

であるが、増えた理由は何か。

丹路スポーツ振興課長: 市立運動広場が24年12月1日をもって廃止となったため、市立 運動広場を利用されていた方が青少年運動広場を利用するように なったということも理由の一つに挙げられると考えられます。ま た、テニスコートにつきましては市民の方が公正に利用できるよ うな取り組みを徹底したことに加え、比較的利用頻度が低い時間 帯に指定管理者によるスポーツ教室等の自主事業を実施したこと などにより、施設の有効利用を図ることができたことも利用件数 が増加した理由であると考えております。

〔全委員異議なく、可決〕

長澤委員長 閉会宣言 午後3時14分

門真市教育委員会会議規則第25条の規定により署名する。

門真市教育委員会

委員長 長澤 信之

署名委員 桜井 智恵子